

## 地域検討会議の設置・進め方について

### 1. 地域検討会議の設置

学校再編に関し保護者、地域住民、教育関係者等から幅広い意見を聴取するために設置する。(資料2 旭市学校再編地域検討会議設置要綱 第2条)

旭市学校再編基本方針に関して、保護者アンケートの結果を踏まえ

1. 地域として、学校再編の方向性について意見をまとめる。
2. 「統合」となった場合、統合に向けての要望をまとめる。

ことを目的としております。

### 2. 会議の進め方

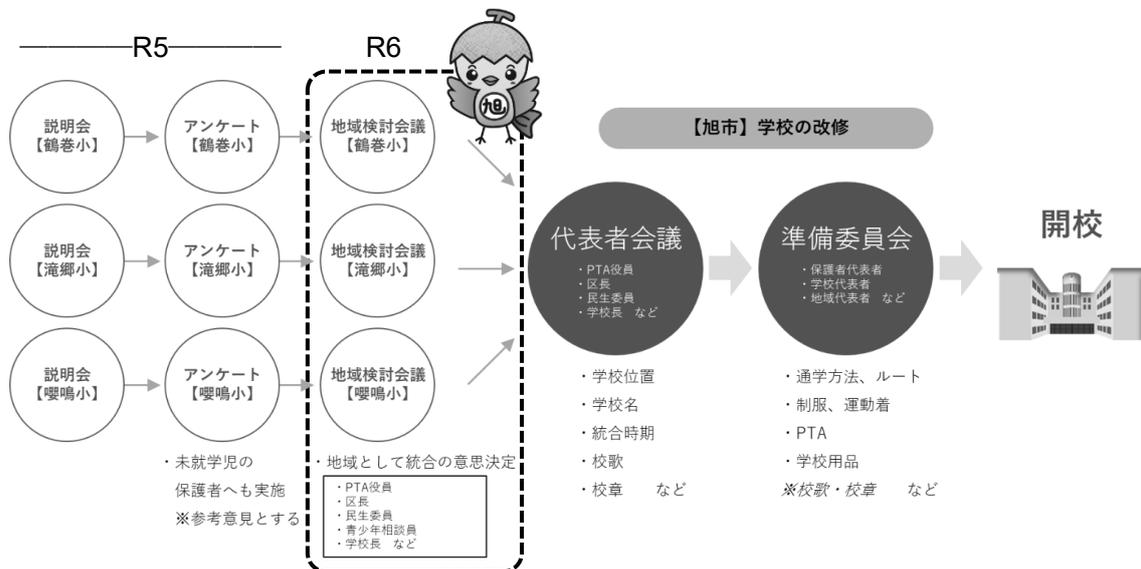
- ・委員会に会長及び副会長を置き、会議を進行する。(要綱第5条)
- ・会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。(要綱第6条)
- ・本会議でまとめられた意見は事務局が報告書として作成し、次の代表者会議にて地域の意見として持ち寄ります。代表者会議で統合について最終的な意思決定を行い、具体的なことを決めていきます。

### 3. 委員の任期

意見がまとまる日まで

### 4. その他

- ・地域検討会議は原則公開となります。(資料3 旭市審議会等の会議の公開に関する要綱)
- ・会議の内容は「学校再編だより」にて公表します。



図：学校再編の進め方

## (報告書記載案)

### 旭市立●●小学校地域検討会議 検討結果

(仮称)海上地域小学校への統合について旭市立●●小学校地域検討会議において検討した結果、下記のとおりとなった。

旭市教育委員会が提案した「●●小学校の統合」について、「賛成 (or 反対)」とする。

#### 【理由】※賛成の場合

●●小学校は、〇〇年の創立以来、地域と共に歩んできた歴史と伝統がある。また、地域のシンボルでもあり、閉校することが非常に惜まれる。

一方で、児童数の減少により複式学級となる可能性が現実的となることから、子供たちのことを最優先に考え、統合はやむを得ないという意見が多数となったため、本会議として「賛成」とする結論となった。

#### 【統合に向けての要望】

- ①スクールバスについて、…
- ②跡地活用について、…
- ③学童について…

#### 【会議の概要】

第1回	
第2回	
第3回	

令和6年〇月〇日  
旭市教育委員会

## ○旭市学校再編地域検討会議設置要綱

令和 5 年 3 月 2 9 日  
教育委員会告示第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、旭市学校再編基本方針に基づき市内小中学校の再編（以下「学校再編」という。）を進めるに当たり、学校再編の対象校（以下「再編対象校」という。）ごとに設置する旭市学校再編地域検討会議（以下「検討会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 教育委員会は、学校再編に関し保護者、地域住民、教育関係者等からの幅広い意見を聴取するため、その指定する再編対象校に期間を定めて検討会議を設置する。

(所掌事項)

第 3 条 各検討会議の参加者（以下「委員」という。）は、学校再編に関する事項について、教育委員会の求めに応じ、意見を述べるものとする。

(委員)

第 4 条 委員は、25 人以内とする。ただし、再編対象校の通学区域（旭市立小学校及び中学校通学区域に関する規則（平成 17 年旭市教育委員会規則第 6 号）第 2 条に規定する通学区域をいう。次項において同じ。）の状況を考慮し、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

2 教育委員会は、次の各号に掲げる者に検討会議への参加を依頼するものとする。

- (1) 再編対象校の児童又は生徒の保護者の代表
- (2) 再編対象校の通学区域内の地域住民の代表
- (3) 再編対象校の学校教育関係者
- (4) 再編対象校の通学区域内の福祉関係者
- (5) 再編対象校の通学区域内の青少年育成関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、検討会議の会議（以下「会議」という。）を進行する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 会議は、旭市情報公開条例（平成17年旭市条例第14号）第12条各号に掲げる不開示情報に該当すると認められる事項を取り扱う場合を除き、公開する。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

## ○旭市審議会等の会議の公開に関する要綱

平成17年7月1日

告示第4号

(目的)

第1条 この要綱は、審議会等の会議の公開に関し必要な事項を定め、審議会等の会議のより公正な運営及び透明性の向上を図ることにより、もって開かれた市政の実現に資することを目的とする。

(審議会等)

第2条 この要綱において「審議会等」とは、実施機関（旭市情報公開条例（平成17年旭市条例第14号。以下「条例」という。）第2条第1号に掲げる機関をいう。）に設置された審議会、協議会等をいう。

(会議の公開の原則)

第3条 審議会等の会議は、これを公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 会議において、条例第12条各号に掲げる不開示情報に該当すると認められる事項を取り扱う場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められるときで、審議会等が会議を公開しないことを決定した場合

(会議開催の事前公表)

第4条 審議会等は、公開する会議を開催する場合は、会議開催予定日の1週間前までに次の各号に掲げる事項について公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要がある場合は、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 会議の開催日時
- (3) 会議の開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴人の定員
- (6) 前各号に掲げるもののほか、審議会等が必要と認める事項

(会議の公開の方法)

第5条 審議会等の会議の公開の方法は、会場内に傍聴席を設け、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 傍聴を希望する者が定員を超える場合は、先着順により傍聴人を決定するものとする。ただし、審議会等が必要と認めるときは、抽選等他の方法により傍聴人を決定することができる。

3 審議会等は、会議を公開する際、旭市傍聴要領(別記様式)を傍聴人に配付すること等により、会議が公正かつ円滑に行われるよう会場内の秩序維持に努めるものとする。

(会議資料の提供)

第6条 審議会等は、会議を公開する場合、当該会議に付する会議次第及び会議資料を傍聴人に配付するよう努めなければならない。

(会議結果等の公開)

第7条 公開した審議会等の会議結果は、条例に基づき原則公開とし、会議終了後、速やかにこれを一般の閲覧に供するものとする。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

## 旭市学校再編基本方針の策定経緯

将来を展望した旭市立小・中学校について、旭市の子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供できるよう、平成28年より「学校のあり方検討委員会」、令和元年より「旭市学校再編計画策定委員会」設置し、学校の再編について検討してきました。そして、令和3年6月に「旭市学校再編基本方針」を発行し、地域の合意形成を図りつつ学校の再編を進めていきます。

## (1) 学校再編基本方針策定までの流れ

年度	内容	
H28	旭市学校のあり方検討委員会設置 第1～3回旭市学校のあり方検討委員会会議	} (2)
H29	第4～6回旭市学校のあり方検討委員会会議 旭市学校のあり方検討委員会提言書提出	
H30	旭市人口推計分析業務委託 ※学校再編計画策定委員会の設置に向けた準備・協議等	
R元	旭市学校再編計画策定委員会設置 第1～8回旭市学校再編計画策定委員会会議	} (3)
R2	第9～13回旭市学校再編計画策定委員会会議 パブリックコメントを実施(素案)(R3.1.15～1.29) 学校再編計画の報告書を市長に提出	
R3	旭市学校再編基本方針を発行(6月) 旭市校長会に説明(12月) 旭市PTA連絡協議会に資料配布(1月)	

## (2) 旭市学校のあり方検討委員会 (H28.7~H30.3)

### ①委員構成

学識経験者	3名
地域住民代表 (各中学校区)	5名
校長代表	4名
保護者代表 (各中学校区)	5名
教育委員会が必要と認める者	1名
合計	18名

### ②会議開催

	開催日及び場所	主な議題
第1回	H28.7.20 旭市海上支所	会議の運営方法について 検討委員会設置の経緯について
第2回	H28.11.21 旭市海上支所	児童生徒数・学級数について 学校の現状について
第3回	H29.2.16 海上公民館	近隣自治体の学校の適正規模の基準について 小学校中学校の適正規模について
第4回	H29.8.8 海上公民館	小中学校の適正配置について 意見交換
第5回	H29.10.12 海上公民館	第4回会議における意見内容の確認について 小中学校の適正配置について
第6回	H30.1.30 海上公民館	提言書(案)について
	H30.3.16 教育長室	旭市学校のあり方検討委員会の提言書を教育長に提出

### ③提言書の概要

#### 【適正規模】 小学校、中学校ともに12～18学級

- ・小学校は多様な考えの中で社会性や協調性を培いお互い切磋琢磨できる環境
- ・中学校は様々な人間関係に配慮した学級編成や教科指導を充実させる教員配置、部活動や学校行事において切磋琢磨する環境

#### 【適正配置】 小学校、中学校ともに12～18学級を念頭に配置を検討していく

- ・ただし、単に学校の規模だけでなく学校をとりまく様々な現状や児童生徒数の将来予測など長期的な視点から良好な教育環境と適正規模を安定的に維持できることを念頭に置く必要がある

#### 【検討を進めるにあたって】

- ・児童生徒数の将来推計や学校施設の健全性を踏まえ、児童生徒や保護者、地域からの期待に応えられる魅力的な学校とするように努める。また統合により児童生徒への配慮、保護者や地域の方々へ丁寧な説明を行い、十分に理解を得られるように努める。

### (3) 旭市学校再編計画策定委員会 (R元.7~R3.3)

#### ①委員構成

副市長	1名
教育委員	1名
学識経験者	2名
地域住民を代表する者	1名
保護者を代表する者	2名
公募による市民	1名
市職員	3名
合計	11名

#### ②会議開催

	開催日及び場所	主な議題
第1回	R元.7.29 旭市役所	市内の学校の現状について 行政施設の管理計画等について
第2回	R元.10.2	市内小中学校4校の視察
第3回	R元.10.30 海上公民館	再編例の提示、説明 再編計画の方向性について
第4回	R元.11.26	香取市立山田小学校の視察
第5回	R元.12.19 海上公民館	学校の改築事業費等について 再編パターン等について
第6回	R2.1.29	成田市、佐倉市の視察
第7回	R2.2.18 海上支所	第5回会議の再編パターンについて 学校再編パターンについての意見のとりまとめ
第8回	R2.3.27 旭市役所	市内の学校施設と地域の状況等について 中学校の再編計画案について
第9回	R2.6.26 海上支所	児童生徒数と部活動の状況について 学校再編計画案について
第10回	R2.7.31 千潟公民館	学校施設の活用について 学校の再編計画案について
第11回	R2.10.2 海上支所	学校施設の建築費用について 学校の再編計画案について
第12回	R2.11.2 海上公民館	第一中学校と第二中学校の比較 学校の再編計画案について
第13回	R3.2.12 海上支所	パブリックコメントの意見について 旭市学校再編計画(案)の修正案について
	R3.3.23 旭市役所	学校再編計画の報告書を市長に提出



## 旭市学校再編基本方針

# 海上地域小学校

鶴巻小学校・滝郷小学校・嚶鳴小学校



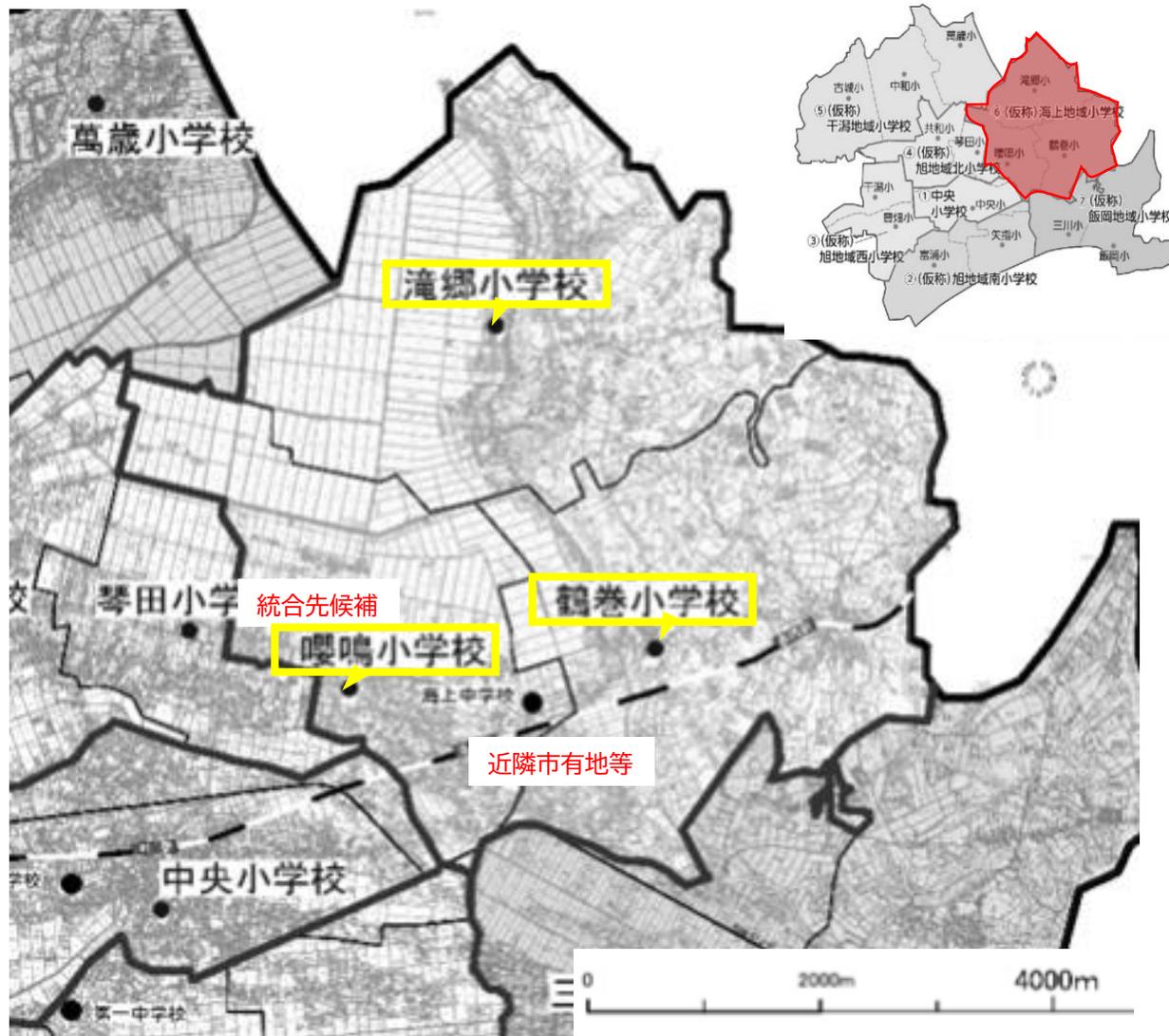
# ①各小学校の位置

## 各小学校の概要

海上地域小学校は、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小を1校に統合します。統合する場所については、地域の実状を鑑みながら、嚶鳴小もしくは近隣市有地等を検討します。

### 【学校の位置関係】

- ・どの学校もバランスの取れた位置にある。
- ・嚶鳴小学区に住宅が密集している。



	鶴巻小学校	滝郷小学校	嚶鳴小学校
			
校舎築年※／延床面積	1979 (S54) / 2,485㎡	1964 (S39) / 2,417㎡	1976 (S51) / 3,404㎡
耐震化	済	済	済
普通教室の数	9	11	13
敷地面積 (うち借地)	19,339 (0) ㎡	15,367 (2,363) ㎡	18,231 (0) ㎡
屋内運動場築年／面積	1988 (S63) / 1,081㎡	1991 (H3) / 1,081㎡	1985 (S60) / 1,091㎡
プール有無 (築年)	有 (H6)	有 (S46)	有 (S46)
隣接公共施設の有無	有 (海上配水場 (水道) )	無	無

※一番古い校舎の築年を記載

## ②施設の概要

### 各小学校の概要

鶴巻小学校と嚶鳴小学校は施設の長寿命化の実施により今後も利用可能。

※青塗:築後20年未満 → 黄塗:築後50年 → 赤塗:築後80年未満 → 黒塗:築後80年以上(長寿命化工事をしてでも耐用年数は80年)

学校教育関連施設				2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
校名	棟名	延床	建築年									
鶴巻小学校	普通・特別教室棟	2319	1979(S54)	41	46	51	56	61	66	71	76	
	特別教室棟	166	1981(S56)	39	44	49	54	59	64	69	74	79
	屋内運動場	1081	1988(S63)	32	37	42	47	52	57	62	67	72
滝郷小学校	教室棟	661	1964(S39)	56	61	66	71	76				
	教室棟	571	1969(S44)	51	56	61	66	71	76			
	特別教室棟	1185	1982(S57)	38	43	48	53	58	63	68	73	78
	屋内運動場	1081	1991(H3)	29	34	39	44	49	54	59	64	69
嚶鳴小学校	普通教室棟	2358	1976(S51)	44	49	54	59	64	69	74	79	
	特別教室棟	808	1994(H6)	26	31	36	41	46	51	56	61	66
	特別教室棟	238	2002(H14)	18	23	28	33	38	43	48	53	58
	屋内運動場	1091	1985(S60)	35	40	45	50	55	60	65	70	75

# ③各学校の児童数の推移・推計

## 各小学校の概要

鶴巻小学校	2019 R01	2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11
1年生	18	10	12	17	19	10	22	16	11	15	13
2年生	15	18	10	12	17	19	10	22	16	11	15
3年生	16	15	18	9	13	17	19	10	22	16	11
4年生	15	16	15	18	11	13	17	19	10	22	16
5年生	23	15	16	15	18	11	13	17	19	10	22
6年生	25	23	15	16	15	18	11	13	17	19	10
合計	112	97	86	87	93	88	92	97	95	93	87

滝郷小学校	2019 R01	2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11
1年生	11	13	17	11	14	11	6	6	10	7	7
2年生	11	11	13	18	12	14	11	6	6	10	7
3年生	17	11	12	12	20	12	14	11	6	6	10
4年生	25	17	11	11	13	20	12	14	11	6	6
5年生	10	25	17	11	11	13	20	12	14	11	6
6年生	18	10	25	17	13	11	13	20	12	14	11
合計	92	87	95	80	83	81	76	69	59	54	47

嚶鳴小学校	2019 R01	2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11
1年生	57	60	70	62	62	55	49	46	45	36	41
2年生	62	59	60	72	61	62	55	49	46	45	36
3年生	53	62	58	61	70	61	62	55	49	46	45
4年生	58	53	62	59	59	70	61	62	55	49	46
5年生	62	58	53	62	57	59	70	61	62	55	49
6年生	65	63	58	53	59	57	59	70	61	62	55
合計	357	355	361	369	368	364	356	343	318	293	272

3校合計	2019 R01	2020 R02	2021 R03	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11
1年生	86	83	99	90	95	76	77	68	66	58	61
2年生	88	88	83	102	90	95	76	77	68	66	58
3年生	86	88	88	82	103	90	95	76	77	68	66
4年生	98	86	88	88	83	103	90	95	76	77	68
5年生	95	98	86	88	86	83	103	90	95	76	77
6年生	108	96	98	86	87	86	83	103	90	95	76
合計	561	539	542	536	544	533	524	509	472	440	406

  複式学級が発生する可能性がある学年

【複式学級とは】

2つ以上の学年をひとまとめにした学級編成。

- ・ 1年生を含むときは合計の児童数が8名以下。
- ・ それ以外は児童数が16名以下。

その場合、1人の教員が2つの学年の担任となる。

※1 2019~2023年は児童数の実績。

※2 2024~2028年の黄色塗は令和5年度児童数を異動が無いと仮定し転記した数。

※3 2024~2029年の水色塗は旭市住民基本台帳（R5.4.26時点）の1歳~6歳児の人数を利用し、異動が無いと仮定し転記した数。

## 学習の制約

## PTA活動などの負担大

## ②統合後の児童数と学級数の推計

学校再編の内容

統合小学校	対象校	児童数 学級数	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
			R 2	R 7	R 1 2	R 1 7	R 2 2	R 2 7	R 3 2	R 3 7	R 4 2
⑥（仮称）海上地域小学校	鶴巻小	児童数	97	118	111	99	92	85	77	67	58
	滝郷小	児童数	87	77	68	62	59	53	45	39	33
	嚶鳴小	児童数	355	273	237	225	211	197	187	175	159
	合 計	児童数	539	468	416	386	362	335	309	281	250
		学級数	24	14	12	12	11	10	9	9	8

### 【嚶鳴小学校を活用】

- ・住宅地が拡大しているため、今後の需要が見込まれる。
- ・周辺は住宅地が広がり、大幅な用地拡大が難しい。
- ・立地が学区の隅にあるため、通学方法の検討が必要となる。

### 【近隣市有地を活用】

- ・近隣市有地は有効活用できますが、排水対策等が必要となります。

※旧海上中学校跡地：約27,000㎡（公簿面積）

平成30年の学校跡地検討委員会の報告書では、「民間活用による住居系を中心とした複合施設」としての活用例が示されています。

※2020年は実績値。2025年以降は推計値。  
学級数は1クラス35人として計算。

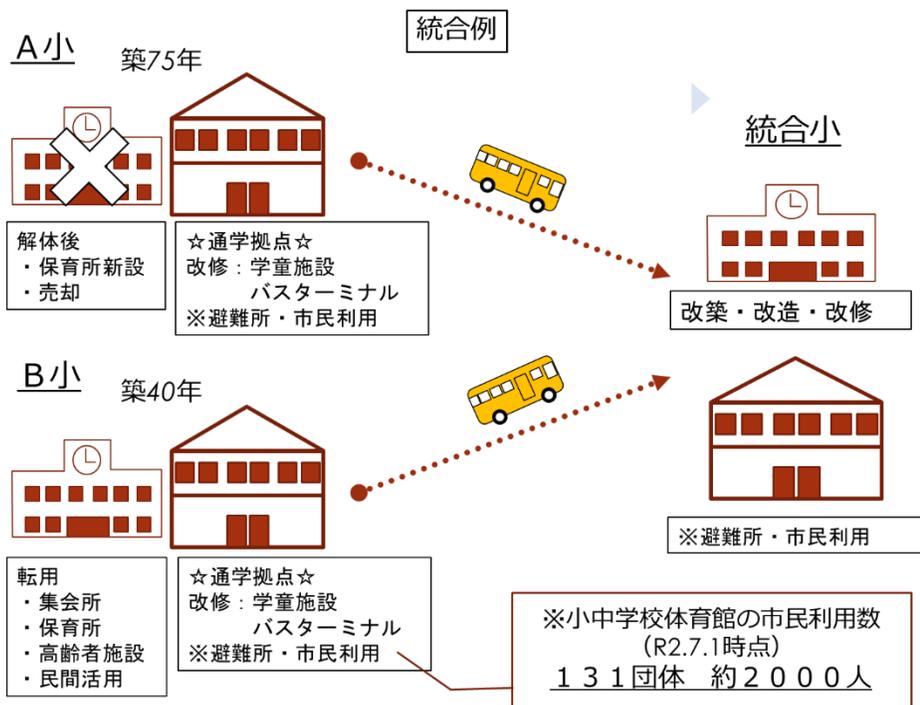
### 【住民基本台帳】

鶴巻小学校： 92人  
滝郷小学校： 76人  
嚶鳴小学校： 356人  
合計： 524人



### ③通学方法

通学方法は、コミュニティバスやスクールバスの活用を検討します。各地域にバスターミナルを位置づけ、そこまで徒歩で集合してもらうなど、子どもたちの健康維持を図りつつ、通学の安全確保や効率化を図ります。



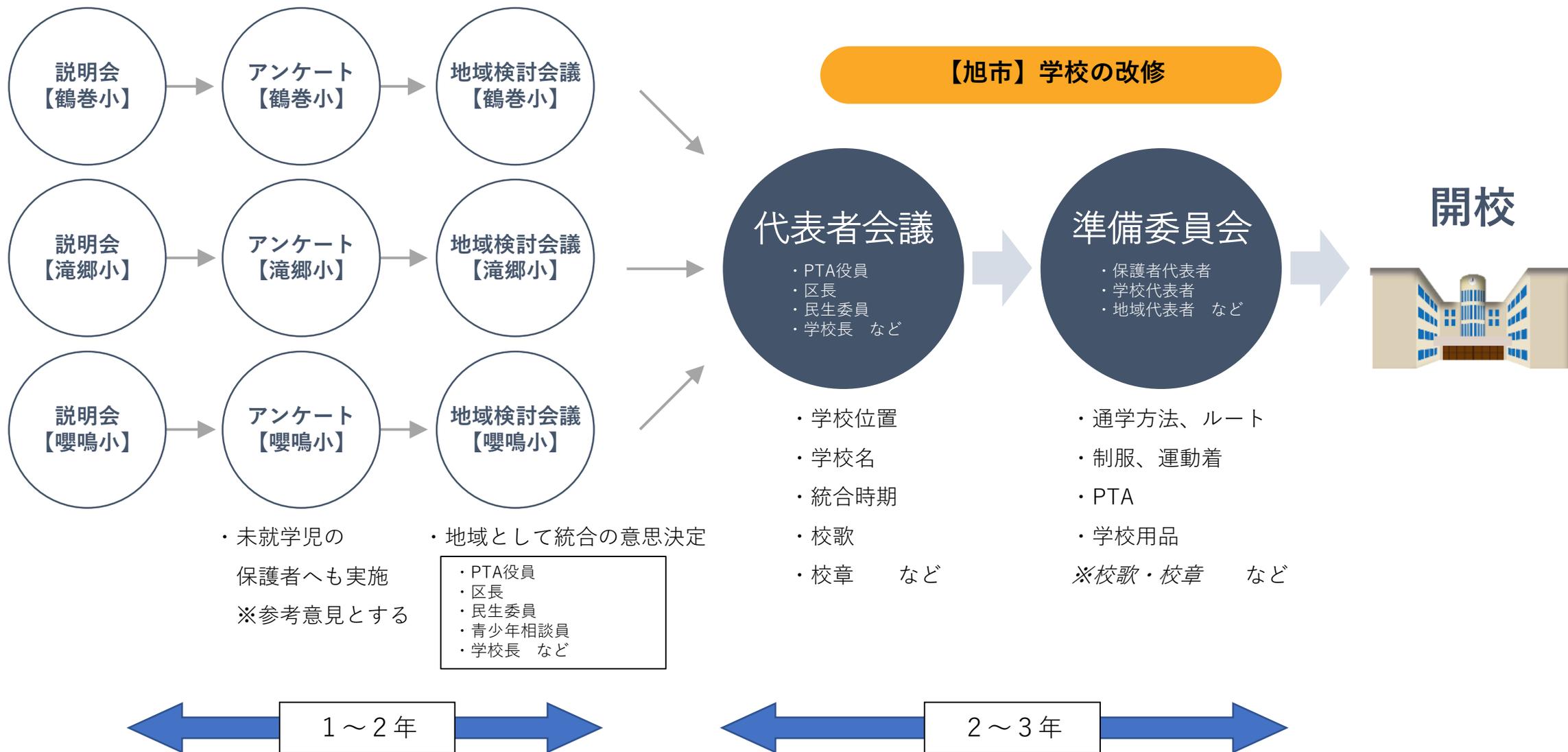
統合した場合の施設の活用例



統合にあたり、必要となる学校の改修や整備を行っていきます。下の表は整備内容の一例を示したものです。  
 なお、廃校となる学校についても跡地活用方法などを検討していきます。

創造的改修	少人数学習・教育のICT化の推進
劣化改修	内装の改修・外装の改修・給排水の改修・電気設備の改修
機能的改修	空調設備・照明のLED化・バリアフリー化（スロープ、手すり、エレベーターなど）
拠点機能整備	PTA活動拠点・防災拠点の強化
機能補填	校舎の増築・プールの改修や機能拡充もしくは廃止（民間活用）
学童施設の検討	学童施設の改修または新築

過ごしやすい教室・快適で清潔なトイレなど



## (仮称) 海上地域小学校に係る保護者アンケート結果

### アンケート募集期間

令和5年7月18日（火）～令和5年8月18日（金）

### アンケート対象者

海上地域の小学校及び未就学児施設の保護者

### ■アンケート回答結果

回答数328（うち重複20）：有効回答数308

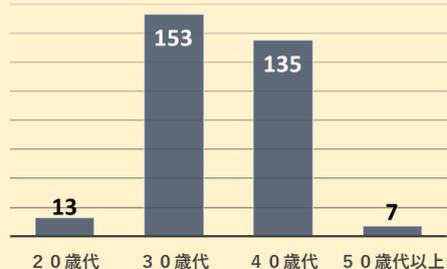
#### 【小学校別内訳】

名称	児童数	家庭数	回答数	回答率
鶴巻小学校	93	72	56	77.78%
滝郷小学校	83	63	32	50.79%
嚶鳴小学校	369	285	182	63.86%
小学校計	545	420	270	64.29%

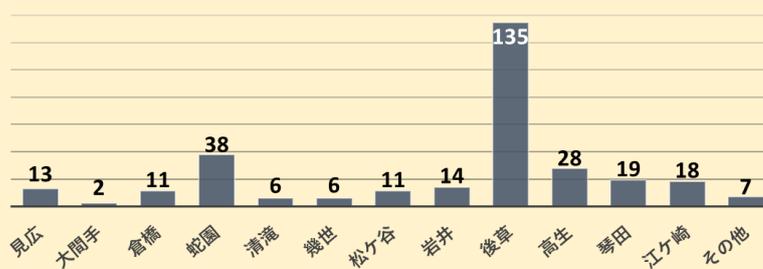
#### 【未就学児のみ家庭】

名称	回答数
鶴巻保育園	6
海上保育所	3
うなみ幼稚園	11
おうめい保育園	18
幼保計	38

#### 【年齢構成】



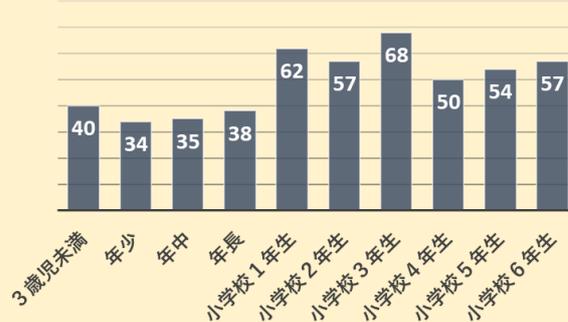
#### 【お住まいの地区】



#### 【お子様の学校等】 ※兄弟姉妹すべて

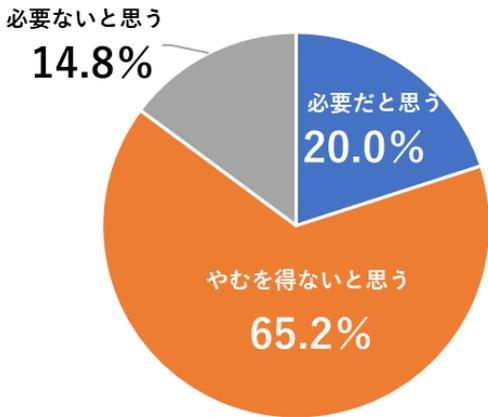


#### 【お子様の学年】 ※兄弟姉妹すべて

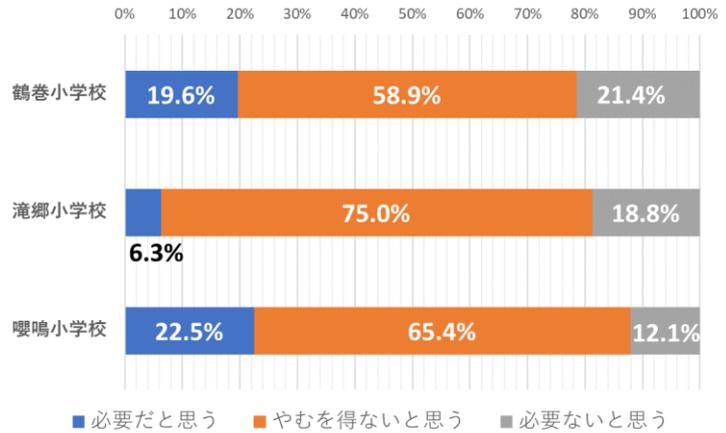


# 1. 学校統合は必要だと思いますか。

## 【小学校計】

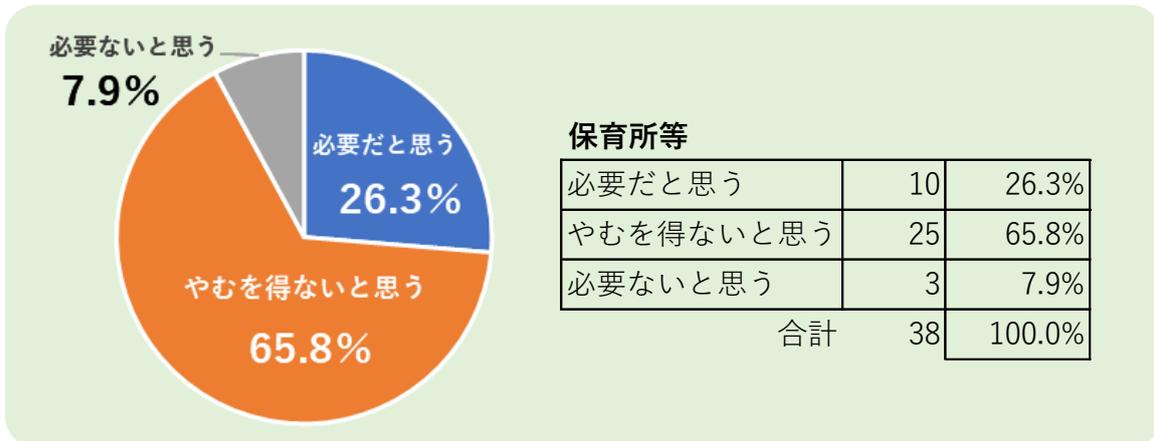


## 【学校別】



	小学校計							
	小学校計		鶴巻小		滝郷小		嚶鳴小	
必要だと思う	54	20.0%	11	19.6%	2	6.3%	41	22.5%
やむを得ないと思う	176	65.2%	33	58.9%	24	75.0%	119	65.4%
必要ないと思う	40	14.8%	12	21.4%	6	18.8%	22	12.1%
合計	270	100.0%	56	100.0%	32	100.0%	182	100.0%

## 【参考】未就学児のみ家庭

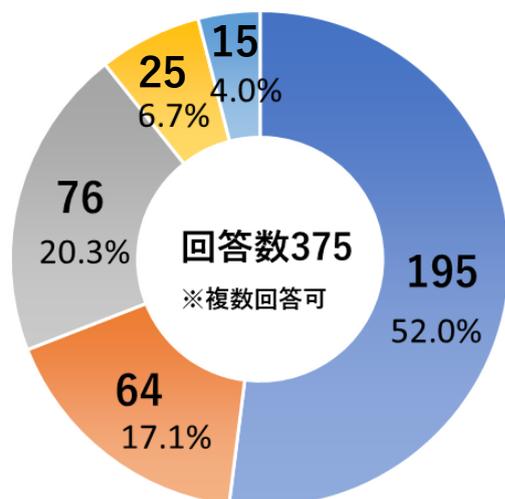


### 保育所等

必要だと思う	10	26.3%
やむを得ないと思う	25	65.8%
必要ないと思う	3	7.9%
合計	38	100.0%

※小学校では、全体／学校別共に「必要」「やむを得ない」が80%前後を占めています。未就学児（保育所等）では90%以上を占める結果となりました。

2. 「必要」または「やむを得ない」と回答した理由を教えてください。



- 子供たちの教育環境向上のため
- 複式学級は避けたい
- 多様なグループ活動を期待する
- PTAや地域の活動が行いやすい
- その他

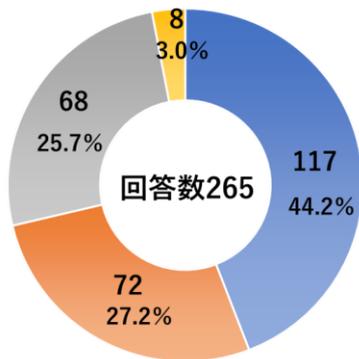
子供たちの教育環境向上のため	195	52.0%
複式学級は避けたい	64	17.1%
多様なグループ活動を期待する	76	20.3%
PTAや地域の活動が行いやすい	25	6.7%
その他	15	4.0%
合計	375	100.0%

【その他の意見】

- ・ 財政的にも。
- ・ 児童数が年々減っている為いずれは統合せざるを得ないと思う。
- ・ 人口が増える土地ではないため。
- ・ 教師や講師、教育者の数が少ないから。
- ・ 地域によっては子供の人数が少なくなっている所以仕方ないことだとも思う。
- ・ 子供が少ない小学校でも、教員は必要なので運営的な事を思うと必要だと思います。
- ・ 少子化による影響。
- ・ 子供が少ないからまとめたほうがいい。
- ・ 今の規模で満足していますが、周辺の小学校が複式学級になってしまうのなら、やむを得ないと感じました。
- ・ 子供の数がだんだん減っていくと思うので。

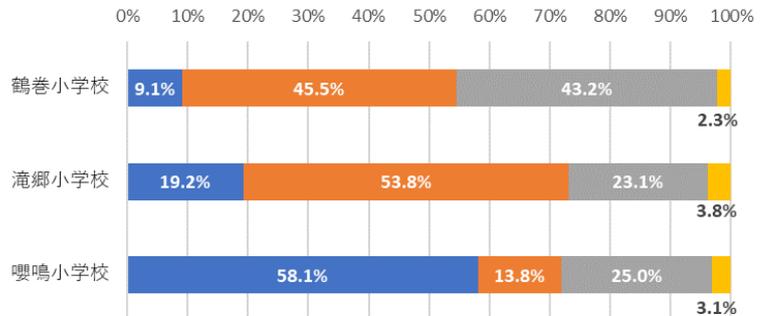
3. 統合する場合、基本方針では海上地域の3校を統合し、統合先を嚶鳴小もしくは近隣市有地で検討していますが、このことについてどう思いますか。

【全体】



- 嚶鳴小を活用して3校の統合に賛成
- 近隣市有地を活用して3校の統合に賛成
- どちらでもよい
- その他

【学校別】

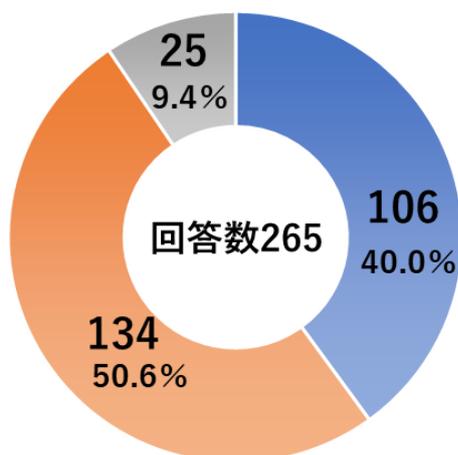


	全体							
	全体		鶴巻小		滝郷小		嚶鳴小	
嚶鳴小を活用して3校の統合に賛成	117	44.2%	4	9.1%	5	19.2%	93	58.1%
近隣市有地を活用して3校の統合に賛成	72	27.2%	20	45.5%	14	53.8%	22	13.8%
どちらでもよい	68	25.7%	19	43.2%	6	23.1%	40	25.0%
その他	8	3.0%	1	2.3%	1	3.8%	5	3.1%
合計	265	100.0%	44	100.0%	26	100.0%	160	100.0%

【その他の意見】

- ・旧海上中跡地。
- ・スクールバスの配備などの案がありますが、岩井、松ヶ谷の歩道の整備がなくバス乗り場までの危険が懸念される。
- ・嚶鳴小はそのまま、鶴巻と滝郷を統合はどうか？
- ・嚶鳴小が市有地でよいと思う。新しい海上中がどのような経緯である場所になったかわからないが、海上中の西側の田畑を整地して、建てるという案もあるのではないかな。
- ・嚶鳴小はすでに多数の児童がいると思います。学区的にも早急に児童は減らないと思います（むしろ増える？）3校統合は反対です。せめて、滝郷と鶴巻だけがよいと強く思います。その方が児童が学びやすいです。
- ・滝郷小と鶴巻小のみ合併。
- ・元々ある所を使うのが良いと思うが、統合となると嚶鳴小だけだと広さなど足りないかなと思う。
- ・どちらでもよいが、近隣市有地を活用するなら、海上中を活用して小中一貫校としてはどうか。
- ・津波の際など高台にある鶴巻小学校が安全であり校庭も広いことから、鶴巻小学校を統合校として活用して欲しいです。

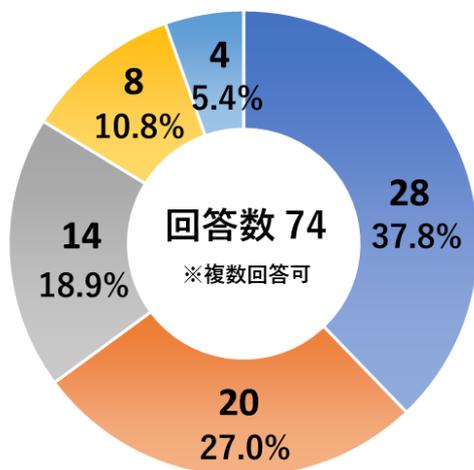
4. 統合する場合、その時期はいつ頃が望ましいと思いますか。



- できるだけ早く (5年以内)
- 5年～10年以内
- それ以降でよい

できるだけ早く (5年以内)	106	40.0%
5年～10年以内	134	50.6%
それ以降でよい	25	9.4%
合計	265	100.0%

5. 「必要ない」と回答した理由を教えてください。



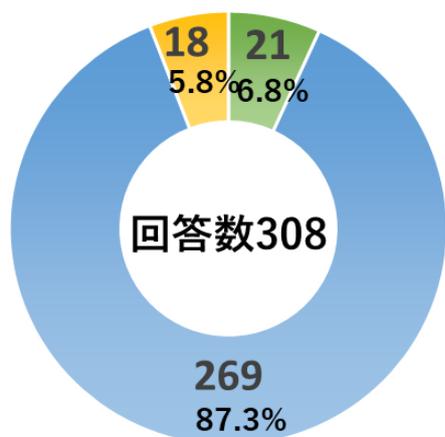
- 今の学校規模で満足している
- 少ない人数できめ細かな指導を期待
- 学校が遠くなり不便
- 地域に学校を残したい
- その他

今の学校規模で満足している	28	37.8%
少ない人数できめ細かな指導を期待	20	27.0%
学校が遠くなり不便	14	18.9%
地域に学校を残したい	8	10.8%
その他	4	5.4%
合計	74	100.0%

【その他の意見】

- ・ 嚶鳴小に通わせたく引越した為。
- ・ 子供たちや保護者の統合に伴う負担が大きいと判断したため。
- ・ いじめの件で学区外に行ったのに意味がなくなる。不登校になったらどうする？
- ・ 行事や授業によって合同や個別に活動する選択肢を増やせる。

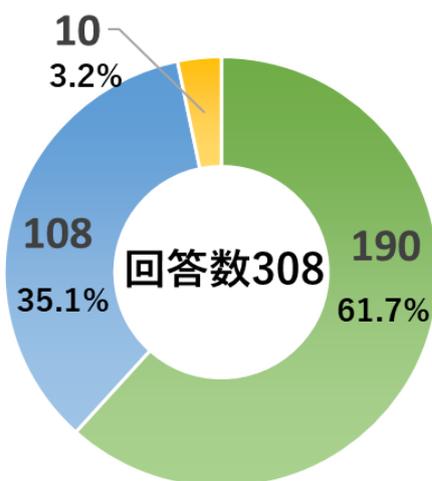
6. 学級数について、1学年当たりの学級数についてどれが望ましいと思いますか。



- 1学級
- 2～3学級
- 4学級以上

1学級	21	6.8%
2～3学級	269	87.3%
4学級以上	18	5.8%
合計	308	100.0%

7. 学区について、学校の再編を進めるうえで、現在の学区制度についてどう思いますか。



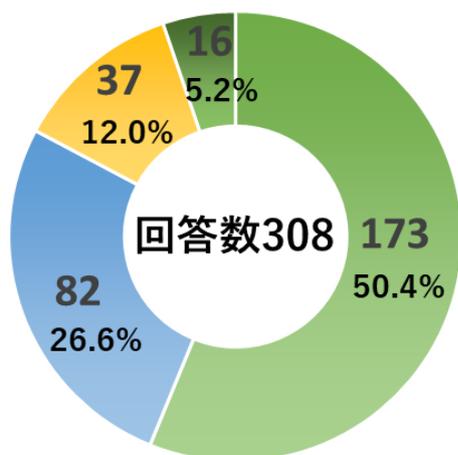
- 現状のままでよい
- 統合の時期に合わせて見直ししてほしい
- その他

現状のままでよい	190	61.7%
統合の時期に合わせて見直ししてほしい	108	35.1%
その他	10	3.2%
合計	308	100.0%

【その他の意見】

- ・教育委員会が必要だと認める幅が、その年の担当者によって偏ってしまうのが、納得いきません。
- ・選択の自由。
- ・統合するのであれば見直す必要はないと思う。学区関係なく学校が1つなので。
- ・すぐにでも個人の自由でよいと思う。
- ・保護者が通える学校を選べる方式にして欲しい。
- ・学区がどのように区切られているのかが、そもそもわかりません。
- ・滝郷、鶴巻、嚶鳴で分けて欲しい、細かい地区まではいらない。
- ・希望通りでも良いとおもう。
- ・統合には反対だが、統合するならその時に見直ししてほしい。
- ・どちらでも良い。

## 8. 学校の跡地利用について、どれが望ましいと思いますか。



- 市の施設として有効利用
- 民間利用を進める
- 解体し売却
- その他

市の施設として有効利用	173	50.4%
民間利用を進める	82	26.6%
解体し売却	37	12.0%
その他	16	5.2%
合計	308	100.0%

### 【その他の意見】

- ・少年野球グラウンドを建ててほしい。
- ・どれも有効活用はできなさそうなのでどちらでもよい。
- ・市の施設でも、民間施設でもどちらでもいいが放置ではなく活用して欲しい。
- ・宿泊施設等。
- ・分譲して売り出す。嚶鳴地区は人気が高いので。市の施設にしたところで、たかが知れている。
- ・統合について、心からの賛成ではないので分からない。
- ・公園。
- ・児童館があったらいいな、と常日頃思っています。
- ・市及び民間施設。市の財政に、負担にならないとよいと思う。
- ・市でも民間でも利用されるならどちらでも良い。
- ・放課後などに子供達が遊べる場所。
- ・支援学校を作ってください。
- ・市でも民間でもどちらでも良い。
- ・外国資本には売らないようにして欲しい。
- ・どのようにしたいかより、外国に土地を売らないでほしい。スタンフォード大学の方が、外国人が土地を買ったら、どこ迄も掘って水を汲み上げて売りますよ、と話していました。また九州のようにソーラーパネルで埋め尽くされても困ります。稼いだら放置して逃げて、後始末は税金で自治体がやる事になりかねません。

## 9. その他、小学校統合に関するご意見

### 統合が「必要」「やむを得ない」と回答された方

- ・現海上中がいいと思います。
- ・小学校へのアクセスのしやすさを考えて高生地区に家を建てました。できればこのまま嚶鳴小学校を使用してほしいと思います。
- ・子どもたちの通学路の安全確保を考慮して欲しい。
- ・統廃合の素案があるなら保護者の1番の関心ごとであるスクールバスについて、具体的な案、もちろん素案で数パターンの案が出ていなければ賛成も反対もできないのではないかと。
- ・古い嚶鳴小を使うより旧海上中跡地等に新たな学校が建設されるのがいいと思う。
- ・他の市町村の小学校統合の良い点などを参考にして進めてもらいたい。
- ・クラス人数が35人とかになって目が行き届かないとかはやめてほしい。統合には賛成だが、クラス編成が何人で組むか、先生を何人配置するかは重要な課題であると思う。
- ・スクールバスが必要。PTAは委託。
- ・1クラス今より少ない人数で先生の目が届きやすい環境にしてほしい
- ・おうめい小学区に家を建てたり越してくる人が今とても多いと思います。なので嚶鳴小で3校合併でいいと思います。今様々な事件や事故がありバスでの登校など徒歩以外での登校をさせたくありません。
- ・説明会、意見交換会などの開催が必要。複数回の開催が必要。
- ・やるなら早くで、、、子供らにとって安全で快適な環境でお願いしたいです。
- ・先日の説明会に出席しましたが、資料を読んでいるだけで何が言いたいのかわかりませんでした。言葉も聞き取りにくかったです。資料を読むだけでは説明会にならないのではないですか？
- ・段階的に統合するのも一つの案ではないか。新入生から統合し、六年計画とか。
- ・統合して学年人数が増えた場合には1クラス人数を最小限にして個別性学習を高めてほしい。
- ・子供達の登下校の安全性、保護者の送迎の利便性も最大限考慮していただきたいです。
- ・どの校舎も古いので旧海上中学校の敷地に建てて欲しい。
- ・そもそもアンケートをとる意義を教えてくださいませんか？このアンケートをとったところでの程度反映されるか謎です。市の方々が考える、決めるのではなく、市民の意見を第一優先にお願いしたいものです。市民が意見を言ったところで、検討させていただくや無理かもしれないなどといった返答が目に見えております。琴田学区、共和学区も統合するべきかと思えます。中央小と旭2中が規模が大きく、活動でも、できるもの、できないものの差が生まれ、不平等になる可能性がある。また、このアンケートのフィードバックを必ずしてください。
- ・各教室にエアコンの設置が出来ていないようでしたら設置をお願いしたい。
- ・旭市も子供の減少が進み今まで通りの小学校の数では、どう考えても赤字。少しでも早い統合をしなければと考えるのが一般的だと考えます。それから、このアンケートは、あまりにも個人情報が多すぎて不安になります。
- ・場所は嚶鳴小のままでも良いのですが、駐車場をもう少し大きくした方が良いかと。今でも雨の日、学校前の道が混むし、滝郷の方から来る子は毎日車になると思うので、車、対策を少しして頂きたいかと。

- ・統合して生徒数が増えると、先生方の負担もそれだけ増えてしまい、一人一人に目が行き届かないと思います。教室もそれなりの広さがないと学習環境を整える意味では大変だと思います。
- ・人数的にもおうめい小学校へ統合希望です。
- ・我々の住む滝郷地区において現在の状況はとてもメリットが少なくデメリットしかありません。児童数も少ないので人間形成や治安面でも不安だし、強制的に少ない友達の環境下におかれ子供や保護者が学区を選べるわけでもない現状に統合を躊躇う理由が見当たりません。少ない児童ということは少ない保護者ということでもありそれでいて嚶鳴や旭市内の児童数の多い学校と同じPTA活動を求められても困ります。これから更に少子化も進むだろうし、早急に統合を望みます。よろしくお願いします。
- ・仕方ない事ですが、自分や息子の卒業した学校が(名前や校歌)なくなってしまうのはとても寂しいです。
- ・新校舎を建てる場合は、その予算の目処はあるのか、気になるところです。
- ・通学が安全なものとなる様に配慮してほしい。
- ・3校一緒だと、人数が多すぎてしまうのではないかと少し不安に思います。また私自身もおうめい小学生卒業しましたが、そのまま使用するには劣化が気になります。
- ・移住者なので詳しいことはわかりません。ですが、嚶鳴小は統合の必要はないと思います。現時点で300人以上いるのに、なぜ統合するのでしょうか？滝郷、鶴巻で統合し、どちらかの校舎か新校舎か…が望ましいです。嚶鳴小もとなると…通わせたくないです。
- ・とても個人的な事ですが、子どもが嚶鳴小学校まで歩道で通学できるようにと高生を選んで家を建てました。今下の子が一年生ですが、小学校卒業までは現状のままであってほしいと願っています。
- ・交通が遠くなるか？も、思ったので、もしも合併の際は、その辺りの工夫をお願いしたいです。
- ・まだ、子供が在学中に統合になるなら、体操服や、制服は買いなおしたくありません。お金がかかります。
- ・校舎の老朽化対策も必要だと思います。
- ・嚶鳴小学校は児童数が比較的多いので、鶴巻と滝郷の統合でも良いと思います。また、三校が統合して旧海上中跡地という案もあるようですが、我が家からの通学に不便さと不安を感じます。もう少し今ある建物を改築等をしながら活用する事もありだと思います。
- ・スクールバスがあるととても良いと思う。
- ・3校合併ではなく、鶴巻小と滝郷小のみが合併すればよいと思う。3校合併では規模が大きすぎる。
- ・嚶鳴小は耐震性、水道管の経年劣化などは本当に大丈夫なのでしょうか。子供には水道から水を飲まないように言ってきました。もし統合になるなら、遠方からの登校に備え、駐車場とロータリー等送迎のための場所を充実させるか、スクールバスが有ったほうが良いのではないかと。

### 統合が「必要ない」と回答された方

- ・おうめいは人数がいるので、統合するにしても鶴巻と滝郷だけでいいのでは。
- ・まず統合したら滝郷小学校は何になるのか？中心部に、通わなくても、自然豊かな学校で少ない人数で、子供達は伸び伸び楽しんでいると思う。
- ・嚶鳴小に通わせたく学区外申請をして学区内に家を建てて引越しました。学校が遠くなったら多額の資金で家建てた意味ありません。現在の嚶鳴小以外に学校を移す予定があるのならば反対です。
- ・統合するにしても、通学時間が増えたり、交通手段がバスになったり、車で送り迎えなど出てくるかと思えます。交通事故や、最近のバスでの置き去り事故が頭をよぎり、まだ子供が小さいうちは気がかりです。統合する前にルールや時差信号など設置や通学対策をしっかりと決めた上で運営してほしい。
- ・少人数の学校へ転校して子供がやっと落ち着きだしたのに統合されたら転校した意味がない。
- ・統合する時期、具体的な年度の予定を知りたいです。
- ・学校が遠くなり通学が心配です。統合するなら、スクールバスを利用したいです。仕事で帰りは迎えに行けないのでよろしくお願い致します。
- ・合併したら何か得することはあるんですか？子供が不登校になったら責任とれるんですね？
- ・少子化対策が今後効いてきたら、学校が少なくなるのは困るような気がします。

#### 【問合せ先】

旭市教育委員会教育総務課 学校再編室  
TEL：0479-85-8614



# 学校再編だより

— 保護者と地域の協働による検討会議 —

令和6年6月発行

旭市教育委員会教育総務課 学校再編室

## 鶴巻小学校の学校再編について

### 地域検討会議を開催します

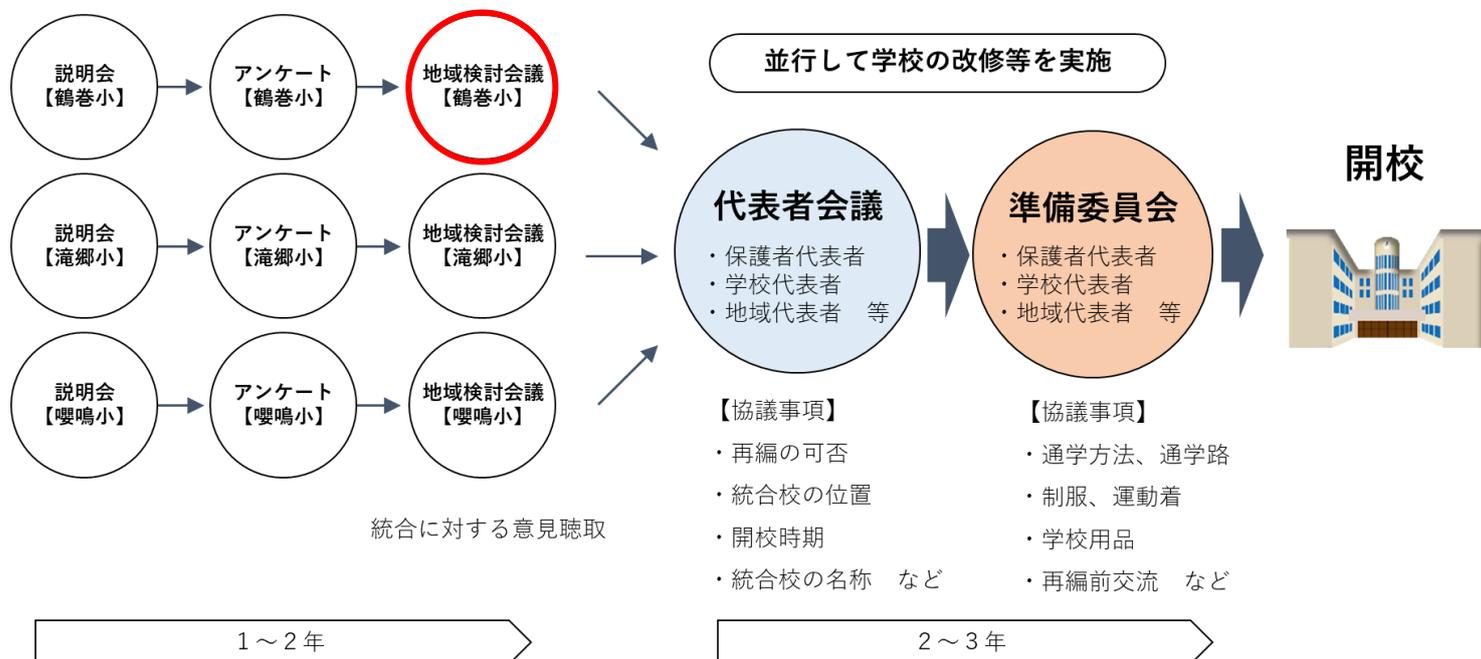
旭市教育委員会では、鶴巻小学校・滝郷小学校・嚶鳴小学校の学区の保護者の皆様を対象に、昨年7月に保護者説明会の開催、保護者アンケートの実施、本年6月には地域の皆様を対象に地域説明会を開催し、学校再編について意見をお聞きしてきたところです。

これらの結果をもとに、今年度は「保護者の代表」、「地域の代表」、「学校関係者」等で構成した『鶴巻小学校地域検討会議』を設置し、学校再編について検討を始めます。

**第1回会議開催予定 日時：令和6年7月5日（金） 午後6時半から**  
**場所：鶴巻小学校**

※この会議は傍聴することができますが、会場内のスペースの関係により定員を10名とします。  
 あらかじめご了承ください。

### 学校再編の進め方



小学校再編に係る保護者アンケート 集計結果（鶴巻小学校区抜粋）

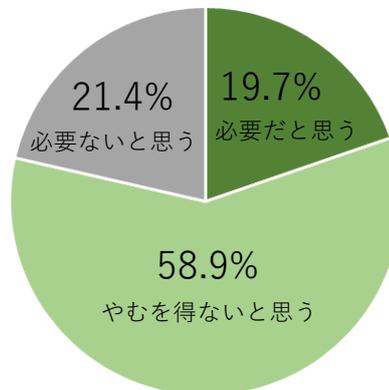
対象：鶴巻小学校児童の保護者

期間：令和5年7月18日～8月18日

回答数：56 回答率：77.78%

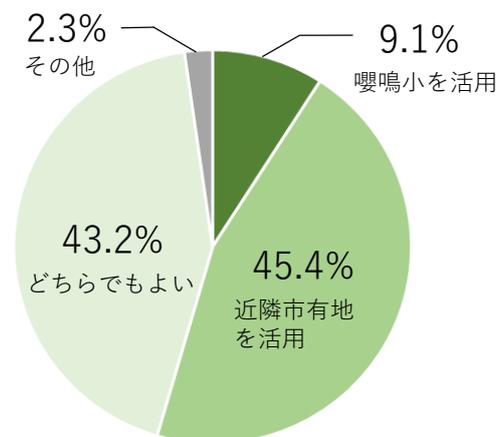
①学校統合は必要だと思いますか。

1	必要だと思う	11	19.7%
2	やむを得ないと思う	33	58.9%
3	必要ないと思う	12	21.4%



②統合する場合、基本方針では海上地域の3校を統合し、統合先を嚶鳴小もしくは近隣市有地で検討していますが、このことについてどう思いますか。（①で1または2と回答した人のみ）

1	嚶鳴小を活用して3校の統合に賛成	4	9.1%
2	近隣市有地を活用して3校の統合に賛成	20	45.4%
3	どちらでもよい	19	43.2%
4	その他	1	2.3%



③統合する場合、その時期はいつ頃が望ましいと思いますか。（①で1または2と回答した人のみ）

1	できるだけ早く（5年以内）	17	38.6%
2	5年～10年以内	22	50.0%
3	それ以降でよい	5	11.4%

